

中部の

エネルギーを 築いた

人々

長良川・飛騨川開発の先駆者 小林重正

小林重正は、安政3(1856)年6月、岐阜県恵那郡岩村町に生まれた。明治20年、31歳のとき岐阜に出て、裁判所勤務の傍ら事業家を目ざした。明治28年6月、京都で開かれた第4回勸業博覧会を視察した折、琵琶湖疏水を利用した蹴上発電所を見たことが、人生の転機となった。小林は、郷里の美濃には大河巨川があり水力発電に最適であると考え、帰郷後濃飛の山野を踏査し、長良川・飛騨川の水力開発の先鞭をつけた。小林は様々な事業を手がけたが、その果実を十分に享受することなく、昭和10年6月、79歳で没した。



小林重正

長良川発電所の水力調査

京都視察から戻った小林は、岐阜日々新聞の高橋瀬一郎、岐阜財界の有力者渡部甚吉らの支援を得て長良川調査に取り組んだ。その結果、郡上郡嵩田村大字上田から武儀郡洲原村大字立花に至る間は堰堤を設けずに取水できる水力発電の適地として選定、実施設計を工学士野口遵等に委嘱して、明治30年12月、岐阜県知事から水利許可を得て岐阜水力電気を設立したが、日清戦後の不況のなか事業化できないまま、明治37年2月に許可は取消と

なった。日露戦後に景気が回復するなか、野口遵の仲介で名古屋電灯の手で長良川発電所が建設されることとなった。小林の計画を基礎に再申請され、明治39年12月に許可を得、名古屋電灯で手がける最初の発電所として建設が進められ、43年3月に完成(4,200kW)、この月名古屋で始まった第10回関西府県連合共進会の会場の明かりをともした。発電所隣接地には、長良川発電所建設の功を称えて「小林重正君彰功碑」が建てられている。

長良川発電所



小林重正君彰功碑



飛騨川、瀬戸・小坂発電所の調査

長良川発電所に次いで取り組んだのは、飛騨川筋上流の調査であった。明治43年、54歳になった小林は、下呂に逗留しながら、川西村西上田を取入口とする瀬戸発電所、久々野村を取入口とする小坂発電所、馬瀬村を取入口とする馬瀬川発電所(瀬戸第二発電所)などの地点を調査した。この結果をもって、宇治川電気社長の中橋徳五郎を訪ね、関連会社であ

る関西電力発起人名での水利出願を行うことが決まった。水利の許可に手間取ったが、大正9年3月、まず瀬戸発電所(27,000kW)の許可が得られた。同発電所は大正13年3月に完成した後日本電力に引き継がれ、同社最初の発電所として名古屋・関西方面に送電された。引続き昭和5年11月に小坂発電所(18,000kW)、昭和13年9月には瀬戸発電所に隣接



瀬戸発電所(右:旧第一発電所、左:旧第二発電所)



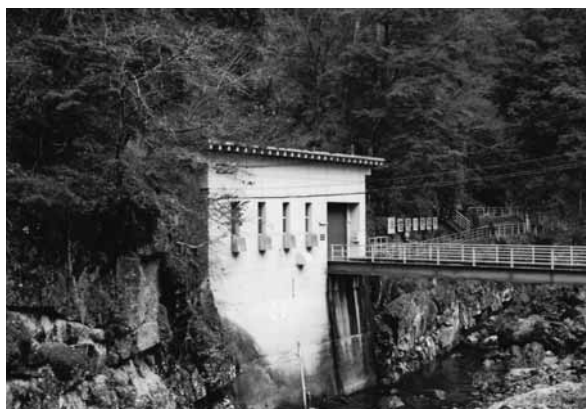
故小林重正氏彰功碑

して瀬戸第二発電所(21,000kW、現在は瀬戸発電所に統合)が建設された。発電所に隣接する国道41号線沿には、小林の功績を記念する「故小林重正氏彰功碑」が建てられている。

下呂地区での温泉開発事業など

小林は飛騨川上流の下呂町周辺でも各種事業を手がけたが、いずれも成功を見なかった。飛騨川支流の佐見川では水力事業を計画、大

正2年11月に自ら社長となって佐見川水力電気を設立したが、予定した上毛モスリン岐阜工場への電力供給が実現せず、事業は地元金山町の事業家の手に移った。また、下呂を流れる阿多野川を利用する下呂水力電気の許可を得たが、地元の希望で事業(下呂共立電気)は地元事業家が推進した。さらに湯源の止まっていた下呂での温泉掘削に取り組み、大正8年5月に華氏100℃の温泉を掘り当て浴場を開業したが、電力供給が不十分だったため経営不振となり、大正9年3月、営業を停止した。温泉開発事業は、新しい事業家の手で進められた。



佐見川発電所(現況)

(浅野 伸一)